主催：愛知県(尾張県民事務所)

職場のメンタルヘルス対策セミナー

参加無料
定員 50 名
（先着順）

多様な働き方が広まり、社会や職場の環境が変化する中、メンタルヘルス対策の重要性が一層高まっています。また、ストレスチェックについては、現在**２０２８年４月１日以降、労働者数５０人未満の事業所に対しても義務づけられる**こととなっています。

愛知県では中小企業の経営者や人事労務担当者の方々を主な対象として「職場のメンタルヘルス対策セミナー」を開催します。皆様の積極的なご参加をおまちしております。

日　時

2026 年 12 月　9 日(水) 13:30－16:30
愛知県三の丸庁舎　地下 1F B101 会議室

テーマ

「ストレスチェックの活用と復職支援への対応」

ポイント１　ストレスチェックの導入方法にも触れながら、その結果をどのように活かして職場環境を改善することができるのか紹介します。

ポイント２　メンタルヘルス不調により休職してしまった従業員の復職のために職場はどのような支援ができるのかを説明します。

講　師

特定社会保険労務士
山本　祐子　氏
社会保険労務士法人
こころ労務応援センター

行政書士こころ法務サポート
株式会社志

愛知県職場のメンタルヘルス対策企業等アドバイザー、愛知産業保健総合支援センターメンタルヘルス対策促進員等を歴任し歴任し、企業･医療機関･福祉施設等において、メンタルヘルス対策、ハラスメント防止、労務管理に関する研修･相談支援を多数実施。外国人材の活用･定着支援にも取組んでいる。

【申込方法】

次のいずれかの方法で 11 月 25 日(水)までにお申し込みください。

① **愛知県電子申請･届出システム**
https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/mental081209

② 裏面「受講申込書」によりFAXまたは郵送

職場のメンタルヘルス対策セミナー会場案内・受講申込み

会場のご案内

愛知県三の丸庁舎　B101 会議室（地下１階）

所在地：名古屋市中区三の丸 2-6-1

＜公共交通機関ご利用の場合＞
名古屋市営地下鉄「名古屋城」駅５番出口から徒歩５分または「丸の内」駅１番出口から徒歩１０分。

お問合せ・お申込先

愛知県尾張県民事務所　産業労働課　産業労働グループ
〒460-8512　名古屋市中区三の丸 2−6−1
ＴＥＬ 052−961−8346　　ＦＡＸ 052−951−5680

職場のメンタルヘルス対策セミナー受講申込書

2026(R8).12.9 開催

事業所名 (業種・従業員数)			
	(業種)	（従業員数）	
所在地	（〒　　－　　）		電話番号 （　　） －
受講者氏名		所　属 （職名）	
受講者氏名		所　属 （職名）	

※御記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営管理及び当課が今後主催する講座等の御案内に利用させていただきます。

※**受講票は発行いたしません**ので、特に連絡がない限り会場にお越しください。